

社会福祉法人みどりの町

みどりの町だより

〒729-1322 広島県三原市大和町箱川1470-2

TEL0847-34-1010 みどりの町HP <http://www.midorinomachi.or.jp> もご覧下さい!

新たな時代に希望を託して

～改元の年・「みどりの町ルネサンス」始まる～

社会福祉法人みどりの町 理事長 岡田 雄幸

法人理念

敬信

【尊敬】 【信頼】

愛

【愛情】

社会福祉法人 みどりの町



新たな時代に希望を託して	1
三十一年度事業計画・予算書	2・3
事業所だより	4
新任職員紹介	4
車輛整備の報告	4
事故報告・苦情受付	4
育成会活動について	4
お知らせ	

この五月には年号が改元され新しい時代がスタートします。この節目の年に開設する障害者支援施設「ルネサンスほんごう」が利用される方にとって真の豊かさや幸せを感じられる場になればと思います。

地域の皆様はもちろんのこと、ご家族の方や関係者の方には今後何かとお世話になりますようしくお願い申し上げます。

六十三年余り続いた昭和の時代は、悲惨な戦争を経て戦後の復興を成し遂げ、高度経済成長によって凄まじい発展を遂げました。経済成長を支えたのは人口増による豊富な労働力と欧米に後れを取るまいと必死に開発した先端技術があったからではないでしょうか。時代が平成へと変わっても好景気が続き株価や不動産価格の高騰によって贅沢三昧していたのもつかの間、平成三年にはバブル経済が弾け、瞬く間に金融不安が蔓延するとともに経済が停滞してしまいました。その後、大胆な金融緩和政策や公共投資の効果も無く失われた二十年とも揶揄される低金利のデフレ経済が続いています。その背景には、少子・高齢化による人口減少、それに伴う労働力不足、賃上げの抑制や年金の減額など、私達の将来への不安がもつとも大きな要因であろうと思われま

す。そして、この五月一日、三十年間続いた平成の時代が終わり新たな元号に変わることとなります。若者や障害のある方にとって、次なる時代はどのような時代になるのでしょうか。そこで今回は、昭和から平成において築き上げられた障害者福祉が、新しい時代にどのようなように変わってゆくのか、少子高齢化の時代で生きる若者たちや

障害を持った人たちが豊かで幸せな生活が送れる時代となるのかなど考えてみたいと思います。

戦後の日本は「国民皆貧時代」の中で多くの傷痍軍人や戦災障害者等が悲惨な生活を送っていたと言われていま

す。そうした弱者対策として昭和二十年〜三十年代にかけて身体障害者福祉法や精神薄弱者福祉法が制定されるなど障害者施策の整備が進められました。

昭和四十年代には大規模収容施設建設が始まり、「みどりの町」が創立された昭和五十年代には、国連で「障害者の権利宣言」や「国際障害者年」が採択されるなどノーモライゼーション理念やリハビリテーション思想が世界各地に広がるとともに日本も身体的、精神的と種別ごとに施設が整備され障害者福祉の充実が図られました。

将来は高齢化が急速に進み、若い世代が減少する時代が到来するとの予測から平成十二年に介護保険制度がスタートしました。当初、国は障害者の制度もこの介護保険制度を使う予定でしたが、当事者や障害者団体、事業者団体などの反対によって頓挫し、平成十五年、支援費制度の制定によって利用者と事業者が対等な立場で契約し、サービスを利用する仕組みとなりました。

こうして措置制度は一部制度を残すのみとなり、五十年余り続いた制度に終止符が打たれたのです。しかし、この支援費制度によって居宅サービスの需要が膨らみ、国庫負担が増大したことから将来の財政負担が重荷になるとの判断で、平成十八年には障害者自立支援法が制定されることとなりました。その後も制度の一部を改正する法律が施行され、現在、障害者総合支援法によって障害のある方へのサービス提供が行われています。

このように障害者福祉は、その時代背景とともに大きな変遷を遂げつつ今日に至っています。日本経済が順風満帆の時代にあつては国家予算も潤沢で福祉への配分も可能ですが、経済が低迷し税収が上がらないと福祉予算も減額され、自己負担金の増額や、サービスの抑制を迫られるなど、最終的には利用者にしわ寄せが行く構図となっています。予算があればサービスが提供できる。ないからできないといった制度ではいけないと思います。真に支援が必要な方には必要なサービスが受けられる制度であるべきではないでしょうか。

次なる時代は、障害のある方が人間としてより豊かに生活できる世の中に、若者たちが希望が持てる社会になってほしいと願っています。

そして、私達は障害がある方々が生活しやすい環境を整備し、質の高いサービスが提供できるよう努力していきます。

この五月には年号が改元され新しい時代がスタートします。この節目の年に開設する障害者支援施設「ルネサンスほんごう」が利用される方にとって真の豊かさや幸せを感じられる場になればと思います。

三十一年度 事業計画

一、はじめに

社会福祉法が全面改正されて以降、社会福祉法人は経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化とともに地域住民の信頼が得られるよう「地域における公益的な取り組み」を確実に実施することが求められている。

法人における地域への貢献活動をより一層充実し地域住民の信頼が得られるよう努力する。

近年、法人利用者の高齢・重度化が顕在化し医療的ケアやリハビリテーションを含めた支援の充実が必要となってきた。新施設を重度・高齢者対応の施設にするなど法人施設・事業所の役割分担によって課題解決に向けて取り組みを進める。

法人においても人手不足が深刻な状況であり不安と危機感が一層増している。引き続き新卒採用並びに中途採用を全力で行い、事業運営に支障を来さないよう努力する。同時に将来の人材確保を見越して外国人技能実習制度についても研究する。

今後、利用者の高齢化によって認知症や医療的ケアを要する割合が増加することが見込まれる。現場の職員に負担が掛からないようIOTや介護ロボなどの導入についても検討し働きやすい職場環境づくりによって人材の定着を図る。

昨年七月に発生した西日本豪雨災害において三原市本郷町にある「とよの郷」はじめ法人施設・事業所で多く

の被害があった。この経験を生かした災害への備えを行い災害に強い施設づくりを進める。

三原市の地域生活支援拠点事業に参画するとともに、施設での職場体験や実習生受け入れ等を積極的に行う。職員が持つ専門性を活かした活動によって地域福祉に貢献する。

二、重点実施事項

(一) 「ルネサンスほんごう」の開設について(最重要)

大和農園に変わる障害者支援施設として三原市本郷北三丁目に移設工事中であり五月末日までの完成を目指す。六月一日から障害者支援施設「ルネサンスほんごう」(定員四十名、短期入所四名)として開設する。

大和農園、大和学園、グループホームの高齢・重度者が主な利用者となり医療的ケアやリハビリ、創作活動などを中心とした支援をする。

利用者の移動に際しては、関係者で十分に協議し円滑に行えるよう配慮する。

(二) 地域生活支援拠点の事業実施について(最重要)

新施設の開設に併せて三原市の地域生活支援拠点事業に障害者相談支援センター「タクト」を中心に参画し相談支援の調整などを行う。また、緊急時の受入、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりなど求められる役割を三原市の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所と連携して地域福祉の向上に努める。

(三) 「ルネサンスだいわ」への移行について(最重要)

現在の大和学園を障害者支援施設「ルネサンスだいわ」に改称し、若齢の中・軽度者を中心に畜産や果樹などの生産活動を行う。同時に、地域に積極的に関与し貢献できる活動を行う。

(四) 「もりの輝舎」生活介護事業の定員変更等について(最重要)

大和農園の建物を用途変更して「もりの輝舎」で生活介護事業を行う。定員を現在の十名から二十名とし、自閉症や発達障害者を中心に支援する。

個々の環境設定のための施設改修なども積極的にを行い、利用者が安定して過ごせる場を提供する。

また、今年度から「もりの輝舎」に於いても日中一時支援事業を創設し、これまで大和学園で受け入れていた地域の障害者の受け皿とする。

(五) 人材確保・育成・定着について(最重要)

福祉・介護業界の人材確保は一般企業に比べて大変に厳しい状況にあり、当法人に於いても苦慮している。今年度も引き続き新卒の採用に向けマイナビリクナビなどの合同企業説明会へ積極的に参加して募集する。同時に、大学・専門学校のキャリアアセンターへ訪問、ホームページでの採用募集、ハローワークや人材センター等への求人活動など、あらゆる手段を講じて人材確保を図る。

更には、人材の定着を図る上で何が必要かを分析し、長く働き続けられる組織づくりを行う。そのうえで、定着が図られるように一定期間は先輩職員が新入職員の相談役となって丁寧な面倒を見るなど、新入職員へのフォローをきめ細かく行う。

人材育成については、主任・課長をは

じめとする次世代を担うリーダーの育成も大きな課題となっている。上位の研修に参加させるなど多くの経験を積むことによりリーダーとしての自覚を養成する。

(六) 働き方について

今般、働き方改革によって長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保など措置が講ぜられている。こうした動きに対応するため勤怠管理システムを導入して労務管理を効率的に行う。

(七) 法人本部機能の強化について

今年度、「ルネサンスほんごう」の立ち上げによって拠点の枠組みが大きく変わる。本部機能を有する大和地区の「だいわ」拠点と本郷地区の「ほんごう」拠点、「みはらホーム」拠点と「ひがしひろしまホーム」拠点、そして、久井町の「あゆみ作業所」拠点に収れんされる。経理や労務管理業務を拠点ごとでバラツキがないよう処理するとともに福利厚生など待遇面でも統一的に行う。

(八) 中期経営計画(平成二十九年年度～平成三十三年度)について

昨年度、中期経営計画(平成二十九年年度～平成三十三年度)の進捗状況の検証を行い見直しを行った。概ね二ヶ年における計画は達成している。これから三ヶ年の計画が確実に実施できるよう努力する。

(九) 就業・生活支援センターの就労支援システム「アクトオンライン」について

就業・生活支援センターがこれまで行ってきた就労支援をより進化させるとともに、尾道センターでこの就労支援システムを取り入れ企業と対象者の関

係性の強化、障害者雇用の拡大、職場定着など就労支援を体系化する。

(十) 法人創立四十周年記念の取組みについて

当法人は、昭和五十三年の創立から四十周年が経過した。この六月、障害者支援施設「ルネサンスほんこう」が開所することから法人創立四十周年記念と併せて式典を挙げる。

同時に記念誌を発刊し先人が築き上げた歴史を振り返り次なる発展に結び付ける。

(十一) キャリアアップ、資格取得支援について

職位・職階に応じた職務内容を個々に明確に伝え、その職務実績を人事考課によって評価する。評価成績のよい職員がより就業意欲が湧きキャリアアップできるような努力する。

法人の助成によって職員の資格取得を奨励し専門知識の向上を図る。

(十二) 災害への備えについて

昨年七月に起きた豪雨災害はこれまで経験したことのない大災害で、法人施設・事業所も大きな被害を受けた。

こうした災害への対応について、防災委員会を中心に再度非常災害対策計画を見直すなどして防災に取り組む。関係機関と連携して水害や土砂災害への備えをより一層強化する。

(十三) 委員会活動について

これまで、法人共通の課題や企画を委員会で協議決定してきたが、委員会が多く小組織の事業は一人の職員が重複して委員会に参加しなければならぬなど負担が多い。こうしたことから今年度から委員会を集約して取り組む。

(十四) 財務について

大和農園施設整備が豪雨災害によって二ヶ月遅延したことにより建物の引き渡しは本年五月中旬以降になる見込みである。引き続き施設整備予算に傾注し適切な執行を心掛ける。同時に拠点区分ごとの資金収支管理を厳格に行うなど適切な財務運営に努める。



社会福祉法人みどりの町事業区分 平成31年度資金収支予算書

勘定科目		法人全体 事業区分(拠点区分の合計)			備考
		予算額	前年度予算額	差引増減額	
I 事業活動による収支	事業収入	就労支援事業収入	91,140,000	94,604,000	△ 3,464,000
		障害福祉サービス等事業収入	854,308,000	821,344,000	32,964,000
		借入金利息補助金収入	20,000	20,000	0
		経常経費寄附金収入	550,000	8,696,000	△ 8,146,000
		受取利息配当金収入	92,000	103,000	△ 11,000
		その他の収入	10,215,000	15,937,000	△ 5,722,000
		事業活動収入計	956,325,000	940,704,000	15,621,000
	事業支出	人件費支出	577,676,000	541,515,000	36,161,000
		事業費支出	159,295,000	135,472,000	23,823,000
		事務費支出	73,013,000	56,634,000	16,379,000
就労支援事業支出		91,140,000	94,604,000	△ 3,464,000	
支払利息支出		1,513,000	851,000	662,000	
その他の支出		8,820,000	8,307,000	513,000	
	事業活動支出計	911,457,000	837,383,000	74,074,000	
	事業活動資金収支差額	44,868,000	103,321,000	△ 58,453,000	
II 施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	76,500,000	5,482,000	71,018,000
		施設整備等寄附金収入	0	0	0
		設備資金借入金収入	0	200,000,000	△ 200,000,000
		固定資産売却収入	282,917,000	62,000	282,855,000
		施設整備等収入計	359,417,000	205,544,000	153,873,000
	支出	設備資金借入金元金償還支出	10,395,000	6,731,000	3,664,000
固定資産取得支出		630,514,000	302,814,000	327,700,000	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	950,000	949,000	1,000	
	施設整備等支出計	641,859,000	310,494,000	331,365,000	
	施設整備等による収支差額	△ 282,442,000	△ 104,950,000	△ 177,492,000	
III その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	237,696,000	114,188,000	123,508,000
		拠点区分間繰入金収入	169,427,000	176,403,000	△ 6,976,000
		サービス区分間繰入金収入	2,042,000	4,581,000	△ 2,539,000
		その他の活動収入計	409,165,000	295,172,000	113,993,000
	支出	積立資産支出	0	112,560,000	△ 112,560,000
		拠点区分間繰入金支出	169,427,000	176,402,000	△ 6,975,000
		サービス区分間繰入金支出	2,042,000	4,581,000	△ 2,539,000
		その他の活動支出計	171,591,000	293,543,000	△ 121,952,000
	その他の活動資金収支差額	237,574,000	1,629,000	235,945,000	
IV	予備費支出	0	0	0	
	当期資金収支差額	0	0	0	
	前期末支払資金残高	0	223,456,857	△ 223,456,857	
	当期末支払資金高	0	223,456,857	△ 223,456,857	

事業所だより

○大和農園 はらみちを美術館にてなごみ活動班の「元氣いっぱい作品展」を開催し、大勢の人に楽しんで頂く事が出来ました。

○大和学園 中国学園大学の学生二名の方に実習に来て頂きました。日中活動を体験して頂き、最終日にはお楽しみ会の発表を利用者さんに披露して下さいました。

○ともがき
ともがきでは開所以来、大和、西条、黒瀬方面にパンの販売、地域の高齢者や障害者の方にお弁当の販売と配達を毎日行っています。レストランは地域の方に交流の場としても活用して頂いています。

○とよの郷では、ルネサンス本郷の開所に向け、大きな工事を行っております。大きな車の出入りで危険も有りますが、花もいっぱい揃いましたので、是非ご来店下さい。

○あゆみ作業所 第一・三水曜日には散歩を兼ねて図書館へ。第二・四水曜日は、B&G体育館にてグラウンドゴルフ等の運動。月一回月曜日には、みんな大好きカラオケ等の日中活動をして過ごしています。



新任職員紹介

○一月一日付採用
大和学園 課長・サービスマネジメント責任者
宇田 辰彦(うだ たつひこ)



これまで、障害者支援施設でサービスマネジメント責任者や相談支援の仕事をしてまいりました。一日でも早く仕事を覚えて、皆様のお役に立てるよう努力したいと思っております。どうかご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

○三月一日付採用

共同生活 事務員兼生活支援員
西方 志津恵(さいほう しずえ)



福祉関係のお仕事は初めてで、不安やまどう事が沢山ありますが、皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。

○四月一日付採用

とよの郷 職業指導員
堀川 美菜海(ほりかわ みなみ)



四月からとよの郷の職員として、お世話になっております。初めてのことがばかりで、不安もありますが、皆様と働けることを感謝し、頑張りたいです。よろしくお願ひします。

車輛整備の報告

○公益社団法人オリックス宮内財団から車両一台を寄贈いただきました。

利用者送迎車両として大切に使用させていただきます。(写真上)

○公益社団法人二十四時間テレビチャリティー委員会から福祉車両一台を寄贈いただきました。

車いすで乗り降りできる素晴らしい車両です。(写真下)

関係者の皆様に感謝申し上げます。



○大和学園で事故が一件ありました。

一月一日、職員が、男性利用者の不安定行動を制止したところ、後方へ転倒、机の角で後頭部を打ち創傷となりました。利用者の障害特性を踏まえた支援を念頭に、職員一人ひとりの意識統一を図り、再発防止に努めていきます。

みどりの町育成会活動について

三月三日(日)に今年度最後の役員会がありました。

平野会長をはじめ、七名の役員方により今年度の事業報告案・決算案又、次年度の事業計画案・予算案などが、話し合われました。

みどりの町育成会は、みどりの町が運営する施設又は事業の施設利用者の家族をもつて組織しています。より多くのご家族、保護者の方にご入会頂きますようお願い致します。

お知らせ

今後の予定です

・四月二十七日(土)

中部地区親善球技大会

東広島運動公園

・七月 七日(日)

交流日(ルネサンスほん

ごっつ見学会)

◆次回の機関紙発行は2019年8月の発行予定です。

ご期待ください。